

■公平委員会への不服申立等の状況

地方公務員は、職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益な処分についての不服申立を、地方公務員法第7条により公正・中立な第三者機関である公平委員会に行うことができることになっています。その状況については表⑰のとおりです。

表⑰公平委員会への不服申立等の状況

区 分	内 容
勤務条件に関する措置の要求の状況	平成26年度該当なし
不利益処分に関する不服申立の状況	平成26年度該当なし
苦情処理の状況	平成26年度該当なし

●問い合わせ／職員係 ☎内線220～222

町職員の給与や定員管理の状況等については、平成20年度からの状況も含め、町のホームページでも公表しています。

▶ホームページのアドレス

<http://www.akkeshi-town.jp/gyosei/jinjikyuyo/syokuinkyuyo>



■職員の分限および懲戒処分の状況

表⑱職員の分限と懲戒処分の状況

区 分	内 容	平成26年度の状況
分 限	分限処分とは、勤務成績が良くない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合など公務能力を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職、降給させることができるものです。	休職 4人
懲 戒	懲戒処分とは、法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。	減給 4人

■職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。なお平成26年度において、服務義務違反で処罰された件数は3件です。

■職員の研修の状況

職員の研修は、人格と教養を高め、町民全体の奉仕者にふさわしい識見と実践力を育成して、町行政の民主的で能率的運営に貢献するよう計画を立て実施しています。

なお平成26年度は、外国派遣研修をはじめ、管理能力研修、指導能力研修、接遇研修など40種類の研修に延べ215人の職員が参加しています。

■職員の福利および利益の保護の状況

表⑲職員の福利と利益の保護の状況

区 分	実施主体	内 容
職員の福利厚生	市町村職員共済組合	健康保険、共済年金などの給付、保健事業などを実施
	市町村職員福祉協会	医療給付、貸付事業、保養事業などを実施
公務災害	地方公務員災害補償基金	公務上の負傷に対して補償が受けられる

町長をはじめ常勤の特別職の給料および町議会議員の報酬は表㉑のとおりです。

表㉑特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期 末 手 当
給 料	町 長	6月期 1.975月分
	副町長	12月期 2.125月分
	教育長	計 4.1月分
		加算割合 15%
報 酬	議 長	6月期 1.975月分
	副議長	12月期 2.125月分
	委員	計 4.1月分
	員 議	

■勤務時間およびその他の勤務条件の状況

職員の勤務時間や時間数は表㉒のとおりで、取得できる休暇の種類は表㉓のとおりです。

表㉒勤務時間の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	内 容
1日の勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
1週間の勤務時間	38時間45分
週休日(休みの日)	日曜日および土曜日(施設によっては異なります)

表㉓休暇の種類(平成27年4月1日現在)

区 分	内 容
年次有給休暇	1年度に20日(20日以内の残日数を翌年度に繰り越せる)
病欠休暇	負傷または疾病の療養に必要と認める期間
特別休暇	忌引休暇、結婚の休暇、ボランティア休暇、産前産後の休暇など
介護休暇	配偶者、父母、子などの介護を行う場合に必要と認められる期間



給料以外の諸手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などは表㉔のとおりです。

また、退職手当支給月数の状況は表㉕のとおりです。

表㉔職員手当の状況(平成27年4月1日現在)

手当の名称	支 給 金 額 等
期末手当 勤働手当	支給月 6月期 期末手当 1.225月分 勤働手当 0.750月分 12月期 1.375月分 計 2.60月分 勤働手当 1.50月分 職務上の段階による加算割合5～15%
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養家族 1人につき 6,500円 (15歳から22歳までの子は5,000円を加算)
住居手当	借家・借間 最低2,000円～最高29,000円まで (12,000円を超える家賃が対象) 自己所有の場合は支給なし
通勤手当	自家用車使用 最高31,600円 交通機関利用 通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が2km以上の者)
その他	管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、寒冷地手当など

表㉕退職手当支給月数の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	厚 岸 町		国	
	自己都合	定年前早期・定年	自己都合	定年前早期・定年
勤続20年	20.445月分	25.556月分	20.445月分	25.556月分
勤続25年	29.145月分	34.583月分	29.145月分	34.583月分
勤続30年	36.105月分	42.413月分	36.105月分	42.413月分
最高限度額	49.590月分	49.590月分	49.590月分	49.590月分